※令和3年度以前入学生用

学校番号	1003

令和　5　年度　　食物文化　　科

教科	専門・家庭	科目	衛生法規 （公衆衛生）	単位数	1　単位	年次	3　年次
使用教科書	新調理師養成教育全書　第一巻 「食生活と健康」、第三巻「食品の安全と衛生」						
副教材等							

1　担当者からのメッセージ（学習方法等）

「調理師」の資格を得るには、食品に関わる法律がいろいろと制定されており、確りとした法知識も求められます。

年間を通して、調理師と法律の関係について学習していきます。

2　学習の到達目標

ひとびとの食生活の向上、食文化の発展に貢献するには、「調理師」は社会的な使命があることを公衆衛生に関する法規を学ぶことによって、理解を深めて行くことを学習の目標とする。

3　学習評価（評価基準と評価方法）

観点	a:関心・意欲・態度	b:思考・判断・表現	c:技能	d:知識・理解
観点の趣旨	調理師として、食中毒等事故や、事件を未然に防ぐには法的は考え方や法意識を身につける必要であること具体的な事件を取り挙げながら理解をを深める。	其々の法律には、その時代の人々の考えが盛り込まれており、又、どの様な価値があるのか質疑応答、レポート等で判断、表現力を養う。	法律を学習する中で、法律問題を課題に挙げて、どの様な解決案があるのか、記述による技能を高める。	法律の趣旨や内容について理解している。
評価方法	・ノート及びレポート	・ノート及びレポート	・ノート及びレポート	・定期テスト ・レポート等

上に示す観点に基づいて、学習のまとまりごとに評価し、学年末に5段階の評定にまとめます。
学習内容に応じて、それぞれの観点を適切に配分し、評価します。

※令和3年度以前入学生用

4　学習の活動

学期	単元名	学習内容	主な評価の観点				単元(題材)の評価規準	評価方法
			a	b	c	d		
1	法律概論	法律の基礎知識 法律の学習する意義は 法律の構造 憲法、法律、政令　省令			○	○	a:事故や事件を未然に防ぐために法的な考え方や法意識を身につけているか b:法律の背景や趣旨について考え、それを説明することができているか c:自らの考えをわかりやすく表現できているか d:法律の趣旨や内容について理解しているか	ノート レポート 定期テスト
2	各論	調理師法 健康増進法 食育基本法 食品安全基本法 食品衛生法 食品表示法	○	○		○	a:事故や事件を未然に防ぐために法的な考え方や法意識を身につけているか b:法律の背景や趣旨について考え、それを説明することができているか c:自らの考えをわかりやすく表現できているか d:法律の趣旨や内容について理解しているか	ノート レポート 定期テスト
3	各論	お米のトレーサビリィ法 食品削減推進法 食品リサイクル法	○	○		○	a:事故や事件を未然に防ぐために法的な考え方や法意識を身につけているか b:法律の背景や趣旨について考え、それを説明することができているか c:自らの考えをわかりやすく表現できているか d:法律の趣旨や内容について理解しているか	ノート レポート 定期テスト

※　表中の観点について　　a:関心・意欲・態度　　b:思考・判断・表現

c:技能　　d:知識・理解

※　年間指導計画(例)作成上の留意点

・原則として一つの単元(題材)で全ての観点について評価することとなるが、学習内容(小単元)の各項目において特に重点的に評価を行う観点(もしくは重み付けを行う観点)について○をつけている。